

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【会社名】	株式会社福井銀行
【英訳名】	The Fukui Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 市橋七郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福井市順化1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社福井銀行金沢支店 (金沢市広岡3丁目1番1号) 株式会社福井銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号) 株式会社福井銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表執行役頭取市橋七郎は、当行の第189期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。